

平成27年2月7日

## 第2次四街道市男女共同参画推進計画の評価に対する意見

四街道市男女共同参画審議会

第2次四街道市男女共同参画推進計画（以下「第2次計画」という。）の評価に対して、本審議会より下記のとおり、意見を提出します。

なお、意見については平成26年度を開始年度とする第3次四街道市男女共同参画推進計画（以下「第3次計画」という。）に位置付けられた取組を実施する際、十分に尊重し、その内容を検討・精査されるよう要望します。また、今後、この意見の趣旨を適切に尊重した取組の推進がなされ、四街道市の男女共同参画社会の実現に向け、さらなる推進に寄与することを大いに期待します。

### 記

#### 1 総括意見

##### (1) 第2次計画の総括について

平成25年度は、第2次計画の最終年度であることから、例年のような単年度の評価に加え、計画全体における取組状況の総括及び総合的な評価が重要な意味を持つと言える。

こうした観点から市の取組状況を見ると、平成25年度までの5年間の実績としては、審議会等委員に占める女性の割合が上昇するなど、女性委員を積極的に登用することで、政策・方針決定過程への参画が推進されたところである。また、民間活力を導入した保育施設の整備や保育サービスの充実など、子育て支援策を充実することで、女性の社会参加を促進したところである。

その一方で、地域活動では、依然として参加分野や運営上の役割において性別の偏りが見られるなど、地域活動団体等への男女共同参画に関する働きかけについて、その実施手法を含め課題が残されている。

また、これらの取組状況を含めた計画の評価に着目すると、事業レベルでは評価結果が向上した事業が計画期間を通じて増えており、四街道市が掲げる「めざす社会のすがた」の実現に向けた取組は着実に推進されているものと評価できる。しかしながら、課題レベルの評価は前年度から変化が見られず、計画全体では十分な成果を上げ

たとは言えない結果となっている。

このような評価に至った要因は、先にも述べたように、事業所や地域団体等における男女共同参画の促進など、市単独の取組だけでは成果が得られない分野に対し、積極的なアプローチが図れなかったこと、その実施手法に創意工夫が足りなかったことによるものと考えられる。

今後は、これまでの市の取組状況や解消すべき課題を十分に踏まえ、第2次計画を継承、発展させた第3次計画を推進する中で、さらに充実した男女共同参画施策の展開を図られたい。

## 2 主要意見

### (1) 進行管理手法について

第3次計画では、第2次計画に引き続き、適正な進行管理と事業評価の実施を取組として位置付けているところである。これらの取組は、計画の実効性を高める上で、特に重要な項目の一つであることから、その手法の確立に当たっては、四街道市の実態に即したものとなるよう、十分な調査、検討を実施されたい。

なお、評価結果に係る公表資料等の作成に当たっては、誰もが誤解することなくその内容を理解し、共有することができるよう、適切な表記の仕方、説明等に配慮されたい。

### (2) 庁内推進体制について

四街道市では、男女共同参画を総合的かつ効果的に推進するため、市の幹部職員で構成する四街道市男女共同参画推進本部を設置している。男女共同参画社会の実現に当たっては、全庁を挙げて、男女共同参画という視点から施策横断的にその推進を図っていく必要があることから、本組織に課された重要な役割を改めて認識した上で、さらなる本部機能の強化、充実に努められたい。

なお、本組織の構成員となり得る女性幹部職員の育成については、これを市の中長期的な課題と捉え、女性職員がより一層能力を発揮できる環境づくりを推進されたい。